

## 北方領土隣接地域振興に係る主要な公共事業について

北方領土隣接地域の安定した地域社会の形成に資する基盤整備を推進。

### 〈平成27年度の主な公共事業〉

#### ○農業の振興（国営環境保全型かんがい排水事業 別海南部地区、別海西部地区、別海北部地区、根室地区等）

基幹産業である酪農業の振興を図るため、地域の環境を保全するための水質浄化機能等多面的な機能を有する農業用排水施設の整備を行う環境保全型かんがい排水事業の直轄事業4地区の他、補助事業（農山漁村地域整備交付金も含む）を推進。

#### ○水産業の振興（落石漁港、歯舞漁港、羅臼漁港等）

周辺海域で漁獲される水産物の衛生管理の高度化や安全で効率的な漁業活動を確保するため、衛生管理対策（屋根付き岸壁）や漁港施設の防災・減災対策等の整備を推進。

#### ○道路交通網の整備（一般国道44号根室道路、根室防雪、一般国道335号標津防災、地域高規格道路根室中標津線等）

高速ネットワークの拡充による釧根圏と道央・十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流の効率化等に資するため、国直轄事業及び補助事業、交付金事業において道路交通網の整備を推進。

#### ○港湾・空港の整備（根室港、中標津空港）

北方海域を対象とする漁業基地及び根室市を中心とする生活関連物資の流通拠点港である根室港の物流機能を確保し、地域の基幹産業の振興等を図るため、花咲港区において岸壁改良等の整備を推進。

中標津空港は地域の交流や観光振興などにとって重要な社会資本であることから、航空ネットワークの維持・拡充を図るための空港施設の更新・改良を推進。

#### ○国土の保全（標津川、野付崎海岸等）

国土の保全に資する河川改修や海岸事業として、標津川の河川整備や野付崎海岸侵食対策などを交付金事業で推進。

#### ○生活環境の充実（水道施設や浄化槽の整備等）

地域住民の安心できる生活環境の充実のため、水道施設や合併処理浄化槽の整備等を推進。

年度途中の事象変化に機動的に対応する北海道特定特別総合開発事業推進費約44億円の内、重点的な4テーマの1つに「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」を設定し、約10億円の国費を投入。

事業名	事業主体	実施計画額(千円)		備考
		事業費	国費	
①農業基盤整備促進事業(中標津地区)	中標津町 農業協同組合	46,000	25,300	草地整備 A=100ha
②釧路中標津道路 上別保道路	国交省	300,000	300,000	道路土工 V=11.6万m <sup>3</sup> 法面工 A=3.1万m <sup>2</sup>
③一般国道44号 交通安全対策事業(浜中地区)	国交省	180,000	180,000	鹿侵入防止柵 L=12km
④国営環境保全型かんがい排水事業(別海北部地区)	農水省	180,000	180,000	肥培かんがい施設一式
⑤国営環境保全型かんがい排水事業(別海西部地区)	農水省	280,000	280,000	肥培かんがい施設一式
合 計		986,000	965,300	



⑤国営環境保全型かんがい排水事業  
(別海西部地区)

②釧路中標津道路 上別保道路

④国営環境保全型かんがい排水事業  
(別海北部地区)

①農業基盤整備促進事業  
(中標津地区)

③一般国道44号 交通安全対策事業  
(浜中地区)

■取組事例(肥培かんがい施設の整備)



市町による第7期振興計画の重点施策に係るソフト施策を1億円の補助金を投入し推進。

**新たな観光メニュー創造に向けた取組**

周遊観光地域づくり事業

(標津町)

町のシンボルであるサケをはじめとする地域資源を活用した体験型観光を促進し、地域の活性化を図ることを目的に、観光の拠点となるサーモン科学館の施設整備等の取組を推進。



**基幹産業の付加価値向上等に向けた取組**

農水産物消費拡大推進事業(水産業)

(根室市)

根室産の貝類・昆布類の需要拡大や水産物の高付加価値化による水産業の振興に資することを目的に、貝類・昆布類の生育環境の改良を図る漁場整備や水産物の品質衛生管理レベル向上に資する製氷施設の改修等の取組を推進。

(別海町)

別海町産のホッキ貝の需要拡大を図り水産業の振興に資することを目的に、貝類の安定確保のため生育環境の改良を図る漁場整備の取組を推進。



農水産物高付加価値化対策事業(水産業)

(別海町)

消費者ニーズに合わせた高品質な別海産ホタテ加工品の製造と増産体制の確立を図ることを目的に、水産加工機器を導入する取組を推進。

(標津町)

ホタテ生産における衛生管理レベルの向上を図り標津産ホタテのブランドの確立を目的に、ホタテ稚貝の安定的な育成のための新型中間育成カゴを導入する取組を推進。



**災害に強い地域づくりに向けた取組**

地域地震・津波防災力向上支援事業

(根室市・別海町)

地域防災力の強化を図ることを目的に、避難施設の機能向上のための防災倉庫の整備等の取組を推進。

## 北特法第7条による嵩上げ措置の実績について

北特法※第7条は、隣接地域の市又は町が国の補助等を受けて行う特定事業に対する補助率の嵩上げ措置を規定。平成22年度から26年度までの5年間に約10億6千万円の嵩上げ措置を実施。

### <平成22年度以降の嵩上げ額(交付決定ベース)>

※北特法: 北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
根室市	98,460千円	82,098千円	130,512千円	—	126,314千円	437,384千円
別海町	—	—	61,607千円	110,014千円	35,020千円	206,641千円
中標津町	3,397千円	28,312千円	99,049千円	161,534千円	118,392千円	410,684千円
標津町	1,686千円	—	—	—	—	1,686千円
羅臼町	—	—	—	—	—	—
合計	103,543千円	110,410千円	291,168千円	271,548千円	279,726千円	1,056,395千円

### <嵩上げ措置について>

- ・嵩上げ措置は、特定事業に係る地元負担額が標準負担額(財政収入額の2%)を上回る場合に適用される。
- ・嵩上げ率は、当該年度の特定事業に係る地元負担額の総額が大きく、財政力指数が低いほど高くなる。

### <嵩上げ事業の具体的事例>

- ・公営住宅整備事業
- ・都市公園整備事業
- ・義務教育学校施設整備事業
- ・浄化槽設置整備事業
- ・農道整備事業
- ・水道整備事業
- ・下水道施設整備事業
- ・一般廃棄物の処理施設整備